



2020年5月19日  
南日本運輸倉庫株式会社

## NEWS RELEASE

---

### 従業員に対する新型コロナウイルスに関する「慰労金」支給のお知らせ

---

南日本運輸倉庫株式会社(本社:東京都中野区 代表取締役社長:大園圭一郎)は、新型コロナウイルスの感染が拡大した本年3月以降において月間80時間を超える勤務をした従業員(パート・アルバイト含む)に対して「慰労金」を支給することをここにお知らせします(支給日:5月20日(水))。

これは、“関東4,000万人の笑顔のため”に、いかなる事態においても食品物流を担う会社としてライフラインを死守する、という当社の社会的使命を日々果たしてくれている従業員に対して、その生活支援ならびに慰労を目的として支給するものであります。

関東1都3県におきましては、未だ緊急事態宣言が継続されている状態にありますが、南日本運輸倉庫株式会社は、そうした困難な状況の中においても、同ウイルス感染拡大の防止に最大限の注意を払いつつ、「社会の幸せ」・「お客様の幸せ」・「従業員の幸せ」を実現するために、引き続き業務に邁進していきたいと考えております。

以上